

淀橋広子の 広報講座



伝える広報から伝わる広報へ！
消防が行う広報について、部署を問わず
皆さんに知っておいてほしいことを
広報係長 淀橋広子が
レクチャーします。

淀橋広子>>> 前職は広報プランナー。人を助ける仕事に就きたいと消防の世界へ入った。
前職で培った経験を活かし、時代の変化に沿った効果的な情報発信のノウハウを
伝授したいと意気込む。

今回のテーマ
第2回
ウェブアクセシビリティ
ってなに？編

1 ウェブアクセシビリティとは

ウェブサイトへのアクセシビリティ、大阪市であれば大阪市のホームページへのアクセシビリティ、つまり「大阪市のホームページを利用するすべての人が、心身の機能や利用する環境に関係なく、ホームページで提供されている情報やサービスを利用できること」です。

2 ウェブアクセシビリティに配慮が必要な理由

大阪市のホームページは、様々な方が利用しています。

全盲の方 (音声読み上げを利用)	弱視・色覚障がいの方 (色の違いが分かりづらい)	聴覚障がいの方 (音声の情報が聞こえない、聞こえにくい)	高齢の方 (加齢による視力や聴力の低下、指先の細かい動きが難しい)	スマートフォン等からアクセスしている方 (閲覧画面が小さく縦長など)
----------------------------	------------------------------------	--	---	--

ウェブアクセシビリティへの配慮が不足していると…

ホームページから必要な情報を取得できない

必要な手続きができない

など、配慮が必要な方々に多大な不利益が生じます。

3 必要な配慮について

全盲の方の場合

困ること：画像や文字を視覚的に認識できない

- ▶読み上げ機能が正しく機能するようにする
(1つの単語の間にスペースをいれないなど)
- ▶画像にalt属性*を設定し、画像が見えなくてもどのような内容なのかわかるようにする
※alt属性：画像の代わりとなるテキスト情報で検索エンジンやユーザーに画像の内容を伝える役割



聴覚障がいの方の場合

困ること：動画の音声(セリフや効果音)がわからない
▶字幕などで解説し、テキストを掲載する



弱視・色覚障がいの方の場合

困ること：色の区別が付きづらい、色の違いだけでは情報が伝わらない

- ▶背景色と文字色は、コントラストを十分確保できる組み合わせにする
例)薄いグレーやクリーム色の背景に濃いグレーの文字など
- ▶色の違いで情報を示す場合は、同じ情報をテキストでも掲載する



スマートフォン等の場合

困ること：画面が小さいため表などが読みづらい
文章と同じ向きにスクロールが生じると次に読むべき行を見失うことがある
▶スマートフォン利用者に配慮したページ作成や表示の確認を行う
▶小さな画面でも見やすいよう、見出しや文章を簡潔にする



今回は、ウェブアクセシビリティへの必要な配慮についてお伝えしましたが、いかがでしたか？
次回は、ありがちな、配慮がいたらない点について詳しくお伝えします！みんなで「伝わる広報」を目指しましょう！



ー 旭消防署の事務改善事例をピックアップー

昨今の猛暑の影響が油性マジックで記入した文字が薄くなり認識できないものが多く、消防水利標識の劣化が顕著です！！そこで、災害現場等で視認性を向上させる取組として消火栓番号を紙印刷してラミネート加工し、それを標識に貼り付けるという低コストで高パフォーマンスの方法を紹介します。



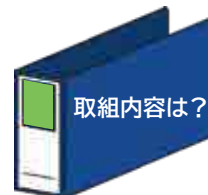
この標識は、伸び代しかない！



標識新装！



平成 17 年に消火栓標識(番号・位置・住所)記載用のハンコ、スタンプ、枠型プレートが、局から配布されている。標識は、設置から年月が経過すると、日焼け等により劣化及び記載内容が不鮮明(薄くなる等)な状態になり、災害現場等での視認性が悪くなる。標識を更新時、配布されたハンコ等を使用し新たに作成するが、経年劣化等によりスタンプした数字等が不鮮明になることから改善を検討した。



- ・庁内パソコンを活用し、ワード等で標識への記載内容を作成し紙に印刷。
- ・各所属で使用しているラミネート機にて、記載内容紙をラミネートフィルムで加工。
- ・消火栓標識の枠に合わせてラミネートフィルムをカットし、クリアテープで標識へ貼付。



これまでのスタンプ等で作成したものよりも、印字されたものは、記載内容が見やすくラミネート加工されていることで長期間使用することができる。また、災害現場等での消火栓標識の視認性も上がり、速やかな消火栓部署に結びついている。



現在使用している消火栓標識を順次更新していくことで、初期の手間は少しかかるが、以降の地水利調査で、毎回マジック等で上書きする必要がなくなり、印字されたものは手書きのものより視認性が高いことから一回の調査時間の短縮につながり調査に要する時間が飛躍的に短縮できた。

企画課 事務改善担当からのコメント

消火栓標識を作成したり、不鮮明になった文字を書き直したことがある職員が多く、より効率的に行いたいと思っていませんでしたか？ラミネート+クリアテープで視認性と耐久性が向上し、何より他所属でも容易に取り組めるところが利点ですね！消火栓標識の作成等について改善したい職員は是非活用してみては！？😊



様々な事案から災害活動を振り返る

迅速な人命救助！救助隊と消火隊の連携プレイ！！

南方面隊

■はじめに

今回のコマンドアイは、4階建共同住宅の1階から出火した火災を紹介する。本火災は、通行人からの119番通報であったため、被救助者の情報はなかった。しかし、先着である救助隊と消火隊（直近部署隊）が連携し迅速に活動したことが功を奏し、人命救助に繋がった好事例である。

■火災概要

建物構造：鉄骨造陸屋根ALC版
張4階建共同住宅
（建52m／延173㎡）
焼損程度：1階A号室（占有20㎡）
において、床3㎡焼損
被救助者：83歳男性
（1階A号室居住者）1名

死傷者

重症1名

時系列

覚知時間	7時23分
通常第一出場	7時23分
現場到着	7時26分
救助開始	7時26分
放水開始	7時27分
被救助者発見	7時31分
被救助者救出	7時32分
鎮圧時間	7時32分
鎮火時間	8時13分

出場車両 15台
出場人員 53名

■各隊の活動内容

救助隊（最先着小隊）

消防署待機中に出場指令を受けると、最短経路を走行、指令建物のある街区南側に到着。停車位置から煙気はなく、「南側到着、煙気なし」と即報。指令建物に至り周囲を見渡すと1階A号室東側排気口から黒煙の噴出を確認したため、400MHz携帯無線機にて各隊へ周知し、同時に到着していた指揮班へも口頭報告した。

玄関ドアと窓は全て施錠されていたため、エンジンカッターにより玄関ドアを切断し開放、室内に熱気はないものの黒煙が充滿し視界は不良であった。検索ロープの設定及び面体を着装し、援護注水を依頼していた消火隊とともに濃煙の室内に進入した。

■活動を振り返って

本火災の活動は、普段の警防訓練や研修への取組が遺憾なく発揮された賜物である。

救助隊は、要救助者情報が得られないなか、手押し車等の室内状況から要救助者が室内にいる可能性が高い旨を各隊に周知し、救助活動優先の活動方針を徹底させたことは、是非見習いたいポイントである。

また火災当日、消火隊の乗組員4人の年齢は、小隊長30代、機関員40代、隊員60代、隊員20代と幅広い年齢の人員であった。これは、消防署において年齢など関係なく、常日頃から全員が様々な訓練をしている証拠であると容易に想像でき、頼もしい限りである。また、訓練を通したコミュニケーション作りが現場でも忌憚なく意見を言い合える環境に繋がると伺える。

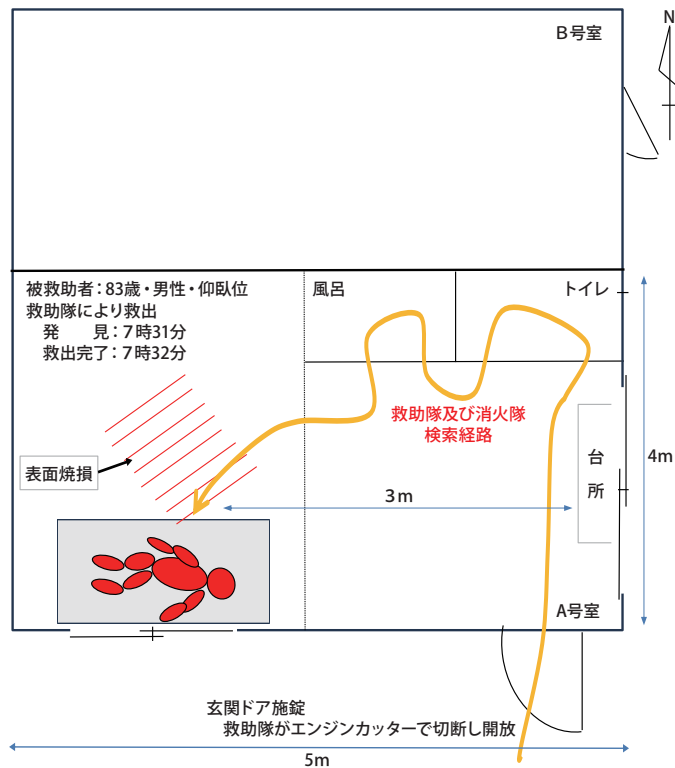
本事例では救助隊と消火隊のみを取り上げたが、指揮班をはじめ他隊との連携も機能していたことも申し添えさせていただく。

この事例を参考として、火災件数の減少している今、ベテラン職員は知識や技術を後輩たちに。若年層職員は、経験不足を補う活気でベテラン職員を巻き込み、職員全員が災害現場で活躍していただきたい。



玄関ドアの様子

救出状況図



被救助者のベッドの様子

ケイボウタイムズ

～警防課の「いま」を伝える～

第16回 RESCUEネットワークOSAKA — 大規模災害への大阪府内の取組 — 警防課〈救助担当〉

災害現場での活動を支える「警防部 警防課」。
「ケイボウタイムズ」では、毎号、警防課の各担当によ
る「この時期だから伝えたい」旬なネタを掲載するほか、
警防課が取り組む施策や事業についてお伝えします。

はじめに

今回は、「RESCUEネットワークOSAKA」（以下「レスキューネットワーク」という。）の事業がスタートした経緯から、情報共有やグループ訓練といったこれまでの取組をご紹介します。

事業がスタートした経緯

平成24年度に行われた「第15回全国消防救助シンポジウム」において、大阪市消防局職員が登壇し、東日本大震災での大阪府

隊の活動について報告しました。その際、顔が見える関係を構築することの重要性を訴えたことが契機となって始まったのが、「レスキューネットワーク」です。

事業の目的及び事業内容

「レスキューネットワーク」は、大阪府域の救助業務について、大阪府内の消防本部（以下「府内消防本部」という。）が協同して研究等を行い、救助活動力の充実を図るとともに、広域災害での連携を一層強化することを目的としています。

主な事業は「救助技術の交流及び新たな救助技術の研究」「救助隊の合同訓練」「大阪府下救助シンポジウムの実施」となっており、レスキューネットワークの目的を達成するため、様々な事業を行ってきました。

これまでの主な取り組み

大阪府下救助シンポジウム

平成25年度から年に1回、令和5年度からは隔年で開催されてきた本シンポジウムでは、特異事案の災害事例、府内各消防本部の取り組み等についての発表やグループディスカッションを実施。毎回概ね100

グループ訓練

グループ訓練は平成27年度から開催され、これまでに9回実施されました。大規模・広域災害時における府内消防本部間の連携力を一層強化し、災害対応能力の更なる向上を図ることを目的としています。参加者は毎回、概ね200～300人程度にのびります。

令和6年度は、同年1月1日に発生した能登半島地震に対する緊急消防援助隊派遣時の活動を踏まえ、そこで得た課題への対策等を、府内消防本部間で共有することを目的として実施されました。訓練内容はCSR訓練（狭隘空間での要救助者救出訓練）及び土砂埋没訓練（土砂災害時における埋没要救助者救出訓練）でした。

これまでは事務局である当局が担当していましたが、今年度は初めて堺市消防局がグループ訓練を担当することになり、堺市総合防災センターにて令和8年2月頃に実施する予定です。

おわりに

「レスキューネットワーク」のシンポジウムやグループ訓練では、毎回、活発な意見

人程度の参加者を迎え、対面形式で実施してきましたが、コロナ禍で中止になった年もあり、現在はWEB配信も含めたハイブリッド形式となっています。

なお、令和5年度は、当局も「大阪市消防局における救助隊の人材育成について」（講演）、「火災現場における玄関ドアの開放について」（事例発表）を行いました。今年度は12月上旬に、当局にて第12回大阪府下救助シンポジウムを開催予定です。



第7回大阪府下救助シンポジウム
（令和元年12月13日、大阪市消防局にて）

情報共有ツール

情報共有ツールでは、救助隊員の知識及び技術向上を目的として、府内消防本部の災害事案やヒヤリハット、実施予定の訓練等がアップされ、情報共有に活用されています。



能登半島地震で課題となった重量物の除去（ムービング）を取り入れた訓練を実施（令和6年9月、高度専門教育訓練センターにて）



大規模地震が発生したという想定で、狭隘空間に閉じ込められた要救助者を愛護的に救出している状況

グループ訓練

交換が行われ、他消防本部との「繋がり」を形にしてきました。このように、回を重ねることで顔の見える交流の場として活用されてきた意義は大きいと考えます。

発生確率が年々高くなる南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるべく、これまでの交流が「守る力」へとつながることを願っています。

人材育成の ヒント Vol.5

気づきを与え 世界を広げる質問力

こんにちは、高度専門教育訓練センター人材育成担当です。
このコーナーでは人材育成を推進するにあたり、指導をする上で役立つ「ヒント」を掲載していきます。
皆さまの指導者としての能力向上にむけ、職場でのより良い人材育成につながることを願っております。

質問力

－ 質問力とは －

相手の思考や事実を正しく理解するために、疑問点や不明点を問うスキルのことです。コミュニケーション能力のひとつであり、ヒアリングやインタビューのような一方的な問いかけではありません。
質問力を高めることは受け手に気づきを与え、新たな思考を促し世界を広げることができます。
またこのスキルは「問題発見」や「問題解決」にも役立ちます。

－ 質問力を高めるメリット －

- 👍 相手の主体性を引き出せる
“自主的に考えるように問いかける”ことで、相手に自問自答を促し、主体性を引き出すことができます。
- 👍 相手の思考を深める
良い質問は、受け手が深く考察するきっかけとなるため、新たな視点を得る機会を与えられます。

－ 良い質問をするテクニック －

- 事前に準備
相手のことを事前に調べた質問をすることで、受け手はより話しくなります。苦勞に寄り添った質問なら、さらにGood!
相手が興味のある質問もGood!
- 変化に注目
過去から現在に至るまでの相手の“ターニングポイント”に着目して問いかけると、相手も答えたくくなります。そんな大変な時、何を考えたの？

参考：齋藤 孝『質問力ー話し上手はここがちがう』

担当者Kのよもやま話

客観的に仮説を立てて検証するように質問をすることで、受け手も気づかなかった新たな観点をもつことができます。まずは、相手のことを調べた上で、質問してみてください。最近頑張っていること、仕事の進捗状況、休日の過ごし方など、何でも構いません。「準備された質問」は、相手も話しくなりすし、会話がはずみ、信頼関係を築くことができます。

過去に学ぶ 明日に備えて Vol. 5

今回のテーマは「感染」

(救急部救急課)

このコーナーでは、「安全文化の醸成と安全管理の徹底」を図ることを目的に、消火・救助・救急など過去の負傷事例を振り返り、事例からの学びについて紹介していきます。
ここで紹介する内容が、皆さんの日々の活動に役立ち、プロフェッショナルとしての安全意識をさらに高める一助となることを願っています。

今回は、過去の感染症による職員負傷事故事例を通じ、感染防止対策を紹介します。

過去の事例

- 【殉職事例1】 昭和56年7月1日から6カ月の間に出血や嘔吐を伴ったB型肝炎の傷病者5名の対応、救急搬送を行った。その後、昭和57年1月に劇症肝炎（B型）で死亡。
- 【殉職事例2】 令和3年4月24日からの9日間で長時間対応を含む新型コロナウイルス感染症に罹患した傷病者6名を対応。その後、新型コロナウイルス感染症に罹患。約1カ月後に死亡。
- 【負傷事例1】 (40代) 静脈路確保中、手技者の手掌部への針刺し事故
- 【負傷事例2】 (50代) 医師の処置介助中に、血液混じりの粘液が顔面及び上肢に付着
- 【負傷事例3】 (20代) 血液混じりの嘔吐物の飛沫が顔面及び眼球に付着
- 【負傷事例4】 (40代) 興奮した傷病者が机を叩いたところ、血だまりが四方に飛散し、眼球に付着
- 【負傷事例5】 (30代) L T Sサクション部から吐物が飛散し眼球に付着

過去からの学び

消防職員が安全確実に業務を遂行するために、救急隊だけではなく、全ての消防隊、救助隊も自身が感染するリスクがあるということを再認識し、全ての業務において適切な感染防止策を講じることが不可欠です。

感染防止策

適切な个人防护具の選択と着脱の注意点

【マスク】



手指衛生を実施するタイミング



引用：「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver.2.1）」※令和4年2月総務省消防庁

さいごに

当局の救急活動要領には、感染防止衣装着基準等の感染防止措置について記載されています。
また、救急チャンネルには『救急車両消毒要領』の動画もアップされています。
感染防止は災害活動中はもちろんのこと、活動前と活動後すべてにおいて重要な事項です。傷病者の命を守るのも、自身の命を守るのも、自分次第です。これからも一人一人が自覚をもち、より一層感染防止に取り組んでいきましょう。

育児休業取得期間は？

育児休業は約10か月間取得しました。子供が生まれた月が4月だったため、ほぼ1歳まで一緒に過ごすことができました。

この取得期間は子供が生まれる前から決めていたので、保育園の見学や、入所の手続きなどは生まれてから間もなくして動き始めました。それもあり、この10か月間は体感的にあつという間でした。

また、夫は男性のみが取得できる、育児参加休暇を取得し、家族で有意義な時間を過ごすことができました。



各種手続きの準備は？

様々な制度が充実していますが、申請ごとに提出書類や期限が異なるので、出産するまでに「勤務条件の手引き」や「出産・子育てのための各種ガイドブック」を熟読しました。ただ、これらには申請方法の記載がないため、人事課や育休中の先輩に教えていただきました。

また、私の場合は職場や総務事務センターに提出する必要がある書類を同職の夫へ提出の依頼をすることができましたが、そうでない方は郵送することになるので、余裕をもって準備しておいた方がいいと思います。

復職後の職場の雰囲気は？

まず、4月1日は入園式のみ、その後はしばらく慣らし保育期間が続くため仕事を休まないといけなかったと思っていましたが、慣らし保育期間中は2週間を限度として育児休業期間を延長できることを知り、利用しました。

復職後は、企画担当に異動となり、働きやすい環境づくりに配慮していただきました。現在は時差勤務や部分休業、育児時間休暇(1歳6月に達しない子が対象)等を利用し、勤務しています。これらの制度も出産するまでは恥ずかしながら全くと言っていいほど知識がありませんでしたが、育休中の先輩にアドバイスをいただき、活用することができました。

復職してからは、1週間以内に息子の発熱で、子の看護等休暇も利用しました。令和7年4月からは、子の看護等休暇を看護や予防接種だけでなく、学校の休業や入園式・入学式などの式典に参加する場合でも取得できるなど範囲が拡大しました。

職場全体として子育て中の職員への理解があり、子育てへの共感と応援をいただいているので、気負うことなくのびのびと働くことができます。

育児休業を経験して、伝えたいことは？

テレビドラマでも仕事と育児を両立している女性や育児休業を取得している男性がとりあげられているように、現在、国全体で育児休業の取得を推進しています。段階的に改正育児・介護休業法が施行され、色々な制度が年々整備されています。

消防局は子供が生まれる前後や復帰してから働きやすい職場だと実感していますし、男性の育児休業取得も増えていると聞いています。そのような環境でも、実際取得するとなると様々な思いや不安があるとは思いますが、「育児休業は女性が取得するもの」という固定概念にとらわれることなく、男性も積極的に取得していただきたいです。夫が育児休業を取得してくれることで、母(妻)は心身ともに余裕がで、すごく助かります。

すべての職員が公私ともに充実できるように、皆さんで助け合っていきましょう！



前回に続き、2回目となりました「イクキュー」、いかがでしたか？今回は、産前産後休暇を経て育児休業を取得された方のお話を伺うことができました。育児休業を取得される方の立場はそれぞれですが、育児休業を取得される方、同僚の方、皆さんが育児休業取得について理解を深め、助け合うことで取得率がさらに向上していくといいですね。

今回はどんな「イクキュー」についてのお話を伺えるのでしょうか。楽しみに！

イクキュー



子どもの出生数が年々減少している昨今、子育て世代が安心して子どもを持てる環境づくりが課題となっています。令和7年4月以降、28日間までの育児休業であれば、手取りの10割程度が給付金として支給されるようになりました。

本コーナーでは、これから子どもが産まれる予定のある職員が育児休業の取得を考えるきっかけとなるよう、実際に育児休業を取得した職員の声を紹介します。

今回のお話を伺うのは…

企画課企画担当の坂本です。現在、1歳の息子の育児、仕事、家事という未知の世界で日々奮闘しております。先輩ママ方は仕事をしながら、保育園からもらってきたであろう色々なウイルスに侵される日々を乗り越えてきたのだと思うと尊敬の眼差ししかありません。

まだ新米ママですが、これから育児休業を取得される方へ少しでも役に立つお話を届けられればと思います。



妊娠前から産休までの勤務状況は？

以前は企画課の広報担当として勤務していました。広報担当は取材や記録撮影、災害対応など外に出向くことや突発的に動くことがあります。妊娠により何かとご迷惑をかけてしまう不安はありましたが、妊娠を職場に伝えてからも、変わらず接していただき、普段通りに業務を行うことができ、嬉しかったです。ただ、令和6年元旦の能登半島地震で急遽夜間に出動しなければいけなくなったときは、「普段通りに業務を行う」というわけにもいかず、先輩方が代わりに出勤してくださる等、配慮していただきました。

産休に入る前の最終日に企画課の皆様は温かく送り出され、目に涙を浮かべながら退勤したことは今でも忘れません(笑)。

産前産後休暇、育児休業中はどんな毎日？

お休みをいただいてからはお腹にいる子供のことを最優先に考え、出産までゆっくり過ごすことができました。出産してからは、先輩方がお祝いに訪問してくださったり、消防局にご挨拶に伺ったときや広報担当が参加するイベントに出かけた際にたくさんお声がけをいただいたりと育児休業で離れていても職場の温かみを感じました。

子供との思い出はもちろんですが、同じ地域に住む同じ月齢のお母さんの集まりにも参加し、初めてのママ友ができるなど充実した日々を過ごすことができました。

また、離れて暮らす義実家へも時間に余裕をもって訪問でき、ゆっくり子供に会ってもらえたことは何より嬉しかったです。

夫が朝早くに出勤し、夜遅くに帰宅するなど、ほぼワンオペレーションの日もありましたが、今だけだと思いながら楽しむことができました。

ワンオペの日もそうでない日も、子供と過ごす1日は想定外のことが起きることもあり、あつという間でした。

